

かまくらFP通信

～気軽に読めて役に立つ
マネー情報をお届けします！～



2021年
8月号

特集 主要先進国 (G7) の約 40 年間の物価状況を比較してみたら!?

日本は長年デフレが続いていました。デフレとは、物価が下がることです。物価が下がるということは、お金の価値がモノの価値に対して上がることを意味します。つまり、何もしなくても、お金の価値が自然と上がっていく状況、これが 1995 年以降最近までの日本の状況でした。では世界各国はどうでしょうか？ 同じ先進国である G7 の状況をみてみたいと思います。1980 年を 100 とした場合、2021 年はどうなっているかというところ…日本 137 に対して、米国は 321、英国は 353、ドイツは 222、イタリアはなんと 511。日本はこの約 40 年間、物価は 37% しか上昇していませんが、先進各国は 2~5 倍以上物価が上昇しているということがわかります。今、日本では目標インフレ率を 2% として、国は緩やかなインフレを目指しています。今後日本が世界水準に近づいていくのか、注視していく必要がありますね。

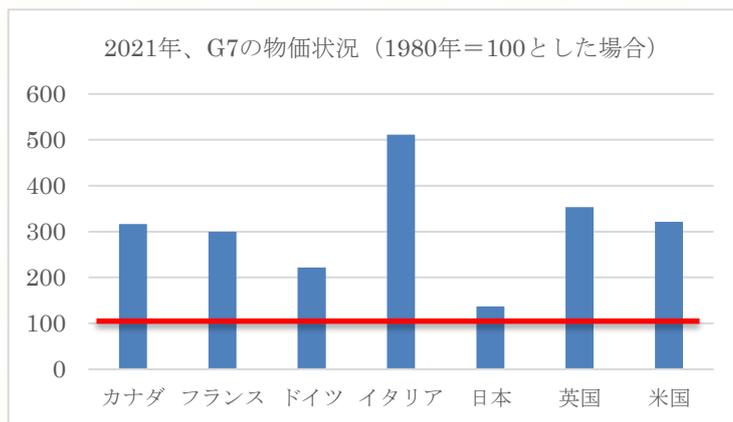
インフレ

- ・物価が上がる
- ・預貯金の価値が下落

デフレ

- ・物価が下がる
- ・預貯金の価値が上昇

IMF のデータを基に作成



? マネークイズのコーナー

暗号資産であるビットコインを法定通貨にした国はどの国でしょうか？

- 1 エルサルバドル
- 2 モルジブ
- 3 バハマ



(答えは裏面にあります!)

今月のお知らせ

8 月はお盆シーズンと言われていますが、実は地域によって日程は異なるのです。大多数の地域では旧盆 (8 月 15 日がお盆の中心) ですが、東京を含む一部の地域では新盆 (7 月 15 日がお盆の中心) をしますし、また変わり盆という旧暦の 7 月 15 日にお盆をする地域もあります。あなたの住む土地やご実家では、お盆はいつ行われていますか？



コラム ▶ 相続した不動産の登記が義務化されます！

相続した不動産の登記が義務化されます。親族等が亡くなり、不動産を相続した場合には、名義変更が必要になります。これを相続登記といいます。従来、相続登記は任意だったため、所有者の名義変更が行われていない「所有者不明土地」が日本中に増えてしまいました。国交省によると、所有者所在不明の土地面積は日本全体の2割にも及ぶとのこと。こうした土地が増えると、日本の経済、安全、治安などの面から様々な問題が生じてしまいます。これらを解消するため、今回の法改正で義務化が決められました。主な改正点は以下の通りです。

- ・相続の開始を知り、かつ、所有権の取得を知った日から3年以内の登記が義務化
- ・遺産分割協議で所有権を取得した際には、分割の日から3年以内の登記が義務化
- ・上記において正当な理由がなく、期間内に登記を行わなかった場合には、10万円以下の罰金
- ・名義人の氏名、住所の変更があった場合、変更の日から2年以内の申請が義務化
- ・上記において正当な理由がなく申請していない場合は、5万円以下の罰金
- ・2024年をめぐりに施行

なお、相続した土地を手放したい場合は、一定の要件を満たし、かつ、10年分の管理費を支払うことにより、国庫に帰属する（国に返す）ことができる制度も新設されます。相続登記の手続き自体も簡素化されるとのことです。



A マネークイズの答え

正解：1

エルサルバドルは人口660万人、面積は九州の半分ほどの小さな国。元々、法定通貨は米ドルでした。そこにビットコインを法定通貨とする世界初の試みを実施。銀行口座を持たない人々のための施策とのことですが、今後どうなるのか、注目です。



編集後記

お盆休みが終わって日常が戻ってきました。海の家も花火大会もないので、逗子の自宅で小さな花火をしたり、葉山の海でシーカヤックをしたり、長女一家と次女と両親とで家で食事会をしたり、思い出に残る夏休みを過ごすことができました。コロナの収束を願って、地道に仕事に取り組みたいです(^)♡♡♡



発行

株式会社 慶 優 □ <https://keiyu.jp>

神奈川県鎌倉市小町1-8-21

お問い合わせは ☎ 0467-22-5200 まで！

E-mail ✉ : hirota@keiyucorp.com

